

石巻市監査委員告示第12号

令和7年12月1日付け石巻市監査委員告示第10号で公表した教育委員会の定期監査結果報告について、石巻市教育委員会教育長から地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定による措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定に基づき次のとおり公表します。

令和7年12月23日

石巻市監査委員 大塙智也

石巻市監査委員 清水俊雄

石巻市監査委員 奥山浩幸

石教総第242号
令和7年12月23日

石巻市監査委員 大塚智也 殿
石巻市監査委員 清水俊雄 殿
石巻市監査委員 奥山浩幸 殿

石巻市教育委員会
教育長 宍戸健悦

監査結果に係る措置について（通知）

令和7年12月1日付け石監第12号で指摘があったことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、次のとおり措置を講じたので通知します。

指摘事項

法令に違反した事項、著しく妥当性を欠く事項又は著しく不経済、非効率な事項

監査結果（指摘の内容）	措置（改善・検討）状況
<p>学校教育課 【財産管理事務】 (令和6年度)</p> <p>本庁管内の学校において、薬品の保管状況等を試査したところ、薬品庫に施錠し厳重に保管されていたが、薬品管理台帳については、薬品ごとの使用状況や購入履歴等の記録がなされていない事例が複数の学校で見受けられたので、今後は、宮城県教育庁義務教育課長通知及び学習指導要領等に基づき、適正に保管薬品の残量を管理し、薬品管理台帳の記録をするよう、各学校へ指導するとともに、各学校から管理状況の報告を求め、不適正な管理については早急に是正すること。</p> <p>なお、前回監査（令和5年度）において、同旨の指摘をしている。</p>	<p>学校教育課 【財産管理事務】 (令和6年度)</p> <p>御指摘のありました事項につきましては、令和7年12月4日付けで学習指導要領解説に基づき薬品管理の徹底を図るよう、学校教育課長名で各小・中学校に通知を行いました。併せて、各校の薬品の管理状況について報告を求めるとともに、管理が不十分であった学校については、今後の改善策について報告を求めました。</p> <p>また、後日、学校を抽出し、学校教育課による立ち入り検査を行う予定としております。</p>

<p>学校教育課 【団体管理事務】 (令和 6 年度)</p> <p>以下の団体に係る預金通帳、出納簿、収入・支出調書及び関係書類を試査したところ、次のとおり不適正な処理が見受けられたので、公金の取り扱いに準じて適正な処理を行うこと。</p> <p>1 東部採択地区協議会</p> <p>(1) 立替払い</p> <p>支払日（領収日付）以降に預金から払出した例があり、立替払いと認められる。</p> <p>・支 出 内 容 レターパック代 (調査員会・採択協議会、採択決定通知)</p> <p>・金 額 1,850 円</p> <p>・支 出 伺 令和 6 年 8 月 26 日</p> <p>・支 払 日 令和 6 年 6 月 4 日（領収書日付）</p> <p>・預金払出日 令和 6 年 8 月 27 日</p> <p>(2) 支払遅延</p> <p>請求日（令和 6 年 6 月 13 日：1 件、同月 22 日：2 件）から支払日（同年 8 月 27 日）まで 2 か月以上を要し、支払遅延となっていた。</p>	<p>学校教育課 【団体管理事務】 (令和 6 年度)</p> <p>(1) 御指摘のありました事項につきましては、今後立替払いが行われることがないよう、所属職員に周知したほか、支出が見込まれる場合には、公金に準じた資金前渡を活用し、再発防止に向けて、常に細心の注意を払ってまいります。</p> <p>(2) 支払い事務につきましては、法令を遵守し、適正な時期に支払いを行うよう、職員に周知しました。今後は、再発防止に向けて、業務の進捗状況を複数の目でチェックし、課長等が隨時確認いたします。</p>
<p>中里小学校 【財産管理事務】 (令和 6 年度)</p> <p>薬品の保管状況等を確認したところ、理科準備室内の薬品棚に施錠し厳重に保管されていたが、薬品台帳については、令和 4 年度以降更新されておらず、薬品毎の使用、購入履歴等の記載もないため、今後は宮城県教育庁義務教育課長通知及び学習指導要領等に基づき、適切に保管薬品の残量を管理し、薬品管理台帳の記録をすること。</p>	<p>中里小学校 【財産管理事務】 (令和 6 年度)</p> <p>薬品管理台帳につきましては、現場監査が行われた翌日の 10 月 1 日に改めて薬品残量等を確認の上、整備いたしました。</p> <p>今後は、使用者がその都度使用薬品の残量確認、薬品管理台帳への記録を行うことはもちろん、毎月の安全点検の際に理科担当主任が、薬品チェック・残量確認を行うよういたします。</p>

<p>大街道小学校</p> <p>【財産管理事務】</p> <p>(令和6年度)</p> <p>薬品の保管状況等を確認したところ、理科準備室内の薬品棚に施錠し厳重に保管されていたが、薬品台帳については、各薬品の残量は記載されているものの、薬品毎の使用日、使用履歴等には記載漏れがあったため、今後は宮城県教育庁義務教育課長通知及び学習指導要領等に基づき、適切に保管薬品を管理し、薬品管理台帳の記録をすること。</p>	<p>大街道小学校</p> <p>【財産管理事務】</p> <p>(令和6年度)</p> <p>石巻市教育委員会からの通知に従い、薬品管理につきましては、「学習指導要領解説（理科）」に基づいた管理を行うよう職員に周知しました。</p> <p>また、薬品管理台帳につきましては、改めて作成し直し、使用日や使用履歴の記載漏れがないよう、毎月管理職と専科担当で確認することとしました。</p> <p>今後は薬品管理の徹底及び再発防止を図り、ルールに沿った管理を行ってまいります。</p>
<p>稻井公民館</p> <p>【団体管理事務】</p> <p>(令和6年度)</p> <p>以下の団体に係る預金通帳、出納簿、収入・支出調書及び関係書類を試査したところ、次のとおり不適正な処理が見受けられたので、公金の取り扱いに準じて適正な処理を行うこと。</p> <p>1 稲井公民館利用団体連絡協議会</p> <p>(1) 立替払い</p> <p>支払日（領収日付）以降に預金から払出した例があり、立替払いと認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支 出 内 容 役員会開催時お茶代 ・金 領 額 623円 ・支 出 伺 令和6年5月13日 ・支 払 日 令和6年5月9日（領 收書日付） ・預金払出日 令和6年5月13日 	<p>稻井公民館</p> <p>【団体管理事務】</p> <p>(令和6年度)</p> <p>御指摘がありました事項につきましては、今後立替払いが行われる事が無いよう所属職員に周知徹底したほか、複数の職員で確認するなど適正な事務処理に努めるとともに、支出調書ごとに通帳から引き出した日（通帳の確認）と事業者に支払した日を所属長がチェックすることとしました。</p> <p>なお、急を要する支出が多く見込まれる場合には、公金に準じた資金前渡を活用し、団体経理において立替払いが行われないよう再発防止に向けて、常に細心の注意を払ってまいります。</p> <p>石巻中央公民館</p> <p>今回の監査結果を踏まえ、統括公民館として、今後開催予定の公民館長連絡会議において、団体管理事務に係る監査指摘事項及び是正措置について全公民館で共有いたします。</p> <p>あわせて、職員の異動の際に全職員が同様の指摘を受けることのないよう、団体管</p>

		<p>理事務に関する基本事項及び確認項目を整理し、引継ぎ資料に明記することといたします。</p> <p>今後は、公民館長連絡会議等を通じて事務処理状況を確認し、団体管理事務の適正化及び再発防止に努めてまいります。</p>
<p>河南公民館 【団体管理事務】 (令和6年度)</p> <p>以下の団体に係る預金通帳、出納簿、収入・支出調書及び関係書類を試査したところ、次のとおり不適正な処理が見受けられたので、公金の取り扱いに準じて適正な処理を行うこと。</p> <p>1 河南地区青少年健全育成市民会議</p> <p>(1) 立替払い</p> <p>支払日（領収日付）以降に預金から払出した例があり、立替払いと認められる。</p> <p>① 役員会お茶代（会議費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額 1,749円 ・支出日 令和6年6月21日 ・支払日 令和6年6月21日（領収日付） ・預金払出日 令和6年7月17日 <p>2 河南地区体育団体連絡協議会</p> <p>(1) 収入処理の遅延</p> <p>会員から預かった年会費について、河南公民館の事務所に約2か月間保管し、後日、収入処理をしているものが見受けられた。</p>	<p>河南公民館 【団体管理事務】 (令和6年度)</p> <p>1 河南地区青少年健全育成市民会議</p> <p>今後は団体の会計処理において、立替払いを行わないように周知徹底し、適正な事務に努めるとともに、複数の職員で、預金の入出金記録と帳票の整合性を確認した上で、館長が再度確認します。</p> <p>また、あらかじめ支出が見込まれる額を預金から資金前渡により引き出し、支払うことになります。</p> <p>2 河南地区体育団体連絡協議会</p> <p>(1) 収入支出の処理については、発生後速やかに都度行うことが原則であるため、今回ご指摘のありました2か月間保管したままの状態にしていたことは、明らかに不適切な事務処理であります。</p> <p>今後は、複数の職員が管理することに改めます。今回のケースと同様の入金漏れを防ぐため、現金の受理者が帳票に記録をして、速やかに預金に預け入れたことを確認します。</p>	

預り日 (領収書月日)	会費	収入日	預金入金日
5月〇日（1件※団体） (日付なし)	3,000円		
5月29日（1件※団体）	3,000円		
5月 8日（1件※団体）	3,000円		
6月14日（1件※団体）	3,000円		
6月29日（1件※団体）	3,000円		

<p>(2) 立替払い</p> <p>支払日（領収日付）以降に預金から払出した例があり、立替払いと認められる。</p> <p>① 会議用お茶代（会議費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額 2,252 円 ・支出日 令和7年3月5日 ・支払日 令和7年3月4日（領収日付） ・預金払出日 令和7年3月5日 <p>② 郵便切手代（事務費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額 3,480 円 ・支出日 令和7年3月6日 ・支払日 令和7年3月5日（領収日付） ・預金払出日 令和7年3月6日 <p>③ 事務用消耗品（事務費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額 1,698 円 ・支出日 令和7年3月6日 ・支払日 令和7年3月5日（領収日付） ・預金払出日 令和7年3月6日 	<p>(2) 立替払いについては行わないよう徹底します。上記と同じく複数の職員が管理を行い、あらかじめ支出が見込まれる額を預金から資金前渡により引き出し、支払うことに改めます。</p>
<p>3 かなんクロスカントリー大会実行委員会</p> <p>(1) 立替払い</p> <p>支払日（領収日付）以降に預金から払出した例があり、立替払いと認められる。</p> <p>① 郵便切手代（通信運搬費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額 5,720 円 ・支出日 令和6年11月14日 ・支払日 令和6年11月11日（領収日付） ・預金払出日 令和6年11月14日 <p>② 事務用消耗品（消耗品費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金額 1,950 円 ・支出日 令和6年11月22日 	<p>3 かなんクロスカントリー大会実行委員会</p> <p>今後は団体の会計処理において、立替払いを行わないよう周知徹底し、適正な事務に努めるとともに、複数の職員で、預金の入出金記録と帳票の整合性を確認した上で、館長が再度確認します。</p> <p>また、あらかじめ支出が見込まれる額を預金から資金前渡により引き出し、支払うことになります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・支 払 日 令和 6 年 11 月 21 日 (領収日付) ・預金払出日 令和 6 年 11 月 22 日 ③ お茶代（食料費） <ul style="list-style-type: none"> ・金 額 4,752 円 ・支 出 伺 令和 6 年 11 月 22 日 ・支 払 日 令和 6 年 11 月 21 日 (領収日付) ・預金払出日 令和 6 年 11 月 22 日 ④ お茶代（食料費） <ul style="list-style-type: none"> ・金 額 6,490 円 ・支 出 伺 令和 6 年 12 月 3 日 ・支 払 日 令和 6 年 11 月 30 日 (領収日付) ・預金払出日 令和 6 年 12 月 3 日 ⑤ ガス使用料（材料費） <ul style="list-style-type: none"> ・金 額 8,000 円 ・支 出 伺 令和 6 年 12 月 3 日 ・支 払 日 令和 6 年 12 月 1 日 (領収日付) ・預金払出日 令和 6 年 12 月 3 日 	
<p>4 自然公園旭山愛護会</p> <p>(1) 立替払い</p> <p>支払日（領収日付）以降に預金から払出した例があり、立替払いと認められる。</p> <p>① 大抽選会景品代（事業費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金 額 3,097 円 <p>・支 出 伺 令和 6 年 11 月 10 日</p> <p>・支 払 日 令和 6 年 11 月 10 日 (領収日付)</p> <p>・預金払出日 令和 6 年 11 月 12 日</p> <p>② おにぎり代（事業費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金 額 10,368 円 <p>・支 出 伺 令和 6 年 12 月 19 日</p> <p>・支 払 日 令和 6 年 11 月 10 日 (領収日付)</p>	<p>4 自然公園旭山愛護会</p> <p>今後は団体の会計処理において、立替払いを行わないよう周知徹底し、適正な事務に努めます。</p> <p>また、支出見込額より多い額を、資金前渡に預金から出金し、残金は戻入することに改めるとともに、複数の職員により資金前渡、支出後の戻入を管理して、館長が再度確認を行います。</p> <p>石巻中央公民館</p> <p>今回の監査結果を踏まえ、統括公民館として、今後開催予定の公民館長連絡会議において、団体管理事務に係る監査指摘事項及び是正措置について全公民館で共有いたします。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・預金払出日 令和6年12月19日 	<p>あわせて、職員の異動の際に全職員が同様の指摘を受けることのないよう、団体管理事務に関する基本事項及び確認項目を整理し、引継ぎ資料に明記することとします。</p> <p>今後は、公民館長連絡会議等を通じて事務処理状況を確認し、団体管理事務の適正化及び再発防止に努めてまいります。</p>
<p>北上公民館 【団体管理事務】 (令和6年度)</p> <p>以下の団体に係る預金通帳、出納簿、収入・支出調書及び関係書類を試査したところ、次のとおり不適正な処理が見受けられたので、公金の取り扱いに準じて適正な処理を行うこと。</p> <p>1 北上文化協会</p> <p>(1) 立替払い</p> <p>支払日（領収日付）以降に預金から払出した例があり、立替払いと認められる。</p> <p>・支 出 内 容 みやぎ県民文化祭参加 に係る有料道路利用料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金 額 2,680円 ・支 出 伺 令和6年10月21日 ・支 払 日 令和6年10月20日 (領収書日付) ・預金払出日 令和6年10月21日 	<p>北上公民館 【団体管理事務】 (令和6年度)</p> <p>御指摘のありました事項につきましては、立替払いを今後行わないよう適正な事務処理に努めるよう所属職員に周知徹底を図ったほか、支出調書ごとに通帳から引き出した日（通帳の確認）と、事業者に支払った日を所属長がチェックすることといたしました。</p> <p>今後、事前に支出が見込まれる場合には、資金前渡払いを活用し立替払いを行わないよう再発防止に向け、細心の注意を払ってまいります。</p> <p>石巻中央公民館</p> <p>今回の監査結果を踏まえ、統括公民館として、今後開催予定の公民館長連絡会議において、団体管理事務に係る監査指摘事項及び是正措置について全公民館で共有いたします。</p> <p>あわせて、職員の異動の際に全職員が同様の指摘を受けることのないよう、団体管理事務に関する基本事項及び確認項目を整理し、引継ぎ資料に明記することとします。</p> <p>今後は、公民館長連絡会議等を通じて事務処理状況を確認し、団体管理事務の適正化及び再発防止に努めてまいります。</p>